

日本への新規入国を待っている留学生のみなさんへ

日本入国時の検疫手続に必要な証明書等について

この資料では、今回の措置に基づく入国手続きについてご案内します。

以下の情報は2022年3月2日現在の情報です。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、日本国政府の水際対策は随時更新されています。必ずご自身でも関係省庁のホームページで最新情報を確認してください。

1、日本入国時に必要な証明書一覧

日本への入国には、国籍を問わず以下のことがすべて必要となります。必ず事前に準備してください。

No.	入国必要な書類等のリスト / TO DO LIST	セルフチェック
①	検査証明書	
②	誓約書	
③	入国者健康居所確認アプリ(MySOS)の登録	
④	質問票の提出	
⑤	ワクチン接種証明書	

① 検査証明書

日本へ入国する際、出国（搭乗予定航空便の出発時刻）前72時間以内にPCR検査を受けて、「陰性」であることを証明する検査証明の取得が必要です。

② 誓約書

新規入国を希望する学生は、『誓約書』に記載されている誓約事項をよく読んで、必要項目をすべて記入し、入国時に空港検疫所へ提出してください。

~~【待機場所について】~~

~~→ ホテル待機者：待機予定のホテル名、住所(郵便番号を含む)を正しく記入してください。~~

~~→ 自宅待機者：『受付済証』に記載されている内容を記入してください。~~

~~【日本国内で通話可能な電話番号】~~

~~→ 待機期間中、確実に通話ができる電話番号を記入してください。~~

~~→ 電話番号を持っていない場合は、事前に intlstu@kyoto-seika.ac.jp まで連絡してください。~~

~~【メールアドレス】『受付済証』に書かれているメールアドレスを記入してください。~~

~~【緊急連絡先】「075-702-5138」を記入してください。~~

★入国準備が整ったら、入国予定日の2日前までに『誓約書』(PDFデータ)を大学へメールで提出してください。

▶ 提出先メールアドレス intlstu@kyoto-seika.ac.jp

▶ メールのはじめは次の通りにしてください。

→ 誓約書_パスポートと同じ英字氏名 例) 誓約書_KYOTO SEIKA

「誓約書」に違反する行為があった場合は、留学生本人は入管法に基づく在留資格の取消し及び退去強制手続きの対象となります。また、受入機関である京都精華大学に対しても重いペナルティが課され、今後本学の他の留学生が入国できなくなる恐れがありますので、くれぐれも誓約事項に違反することのないようにしてください。

③ 指定アプリ(MySOS)のインストール

健康居所確認アプリ(MySOS)は、入国者の待機期間中の位置、健康状態の登録、入国者健康確認センターによるビデオ通話で自宅等屋内待機していることを確認するためのアプリです。必ず入国前にご自身のスマートフォンへインストールしてください。

④ 質問票の提出

出国前に質問票 WEB より回答し、QR コードを作成してください。検疫時に提示をする必要があるため、スクリーンショットまたは印刷をしてください。

- ・ 座席番号が決まっている場合は、出国前日までに回答してください。
座席番号が分からない場合は、入国当日に回答してください。
- ・ 待機場所(ホテル名・郵便番号・住所等)、緊急連絡先は『誓約書』と同内容を記入してください。

⑤ ワクチン接種証明書

待機期間の短縮を希望する方は用意してください。待機期間短縮の条件については、こちらを確認してください。

2、日本入国時(後)に必要な物

No.	入国時(後)に必要な物	必要場所	セルフチェック
①	在留資格認定証明書(原本)	空港で提出が必要	
②	京都精華大学の入学許可証または在学証明書(あれば)	所持推奨書類	
③	パスポート	出入国時	
④	フライト情報(便名・座席番号)	出入国時	
⑤	筆記用具(こすると消えるペン不可)	出入国時等	
⑥	体温計	入国後の検温	
⑦	待機期間中の医療保険の加入	所持推奨書類	
⑧	本資料	所持推奨書類	

3、その他留意事項

- ・ 日本政府が指定する新型コロナワクチンを3回接種している者は、非指定国・地域からの入国の場合、自宅等待機が免除となる等、入国後の待機負担の軽減が見込まれます。可能であれば来日前に日本政府指定のワクチンを3回接種することを推奨します。
- ・ 入国時に有効とされるワクチン接種証明書の条件については、最新の状況を確認してください。
- ・ Visit Japan ウェブサービスについて
入国時の検疫・入国審査・税関申告等の手続等をスムーズに行えますよう、ウェブサイトから提出することをお勧めしています。
- ・ 入国前検査後から入国直前まで、コロナ感染につながる不要不急な行動(特に送別パーティーや会食など)を厳に慎み、健康管理に留意してください。

繰り返しになりますが、本学がみなさんの受入責任者として行動管理等に責任を持ち、現在日本国外で待機している留学生全員の入国を進めています。みなさん一人ひとりの行動が何より大切です。誓約事項や決められた防疫ルールをきちんと守ってください。ルールに違反した場合は、大学名の公表や、本学の他の留学生が入国できなくなる恐れがありますので、十分に注意してください。

以上